

遠野市監査委員告示第6号

平成22年7月5日

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成21年度に財政援助を与えた団体に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 瀧本孝一

遠野市監査委員 佐藤サヨ子

遠野市監査委員 新田勝見

平成22年度財政援助団体監査結果報告書（平成21年度財政援助分）

1 監査の対象

地方自治法第 199条第 7 項の規定に基づき、平成21年度に財政援助を与えた団体のうち、次の団体に係る事務の執行について監査を行った。

団体名	補助金の名称	金額	市担当課名
社会福祉法人睦会	社会福祉法人睦会運営費補助金（知的障害者授産施設「石上の園」の施設整備資金借入金に係る平成 21 年度償還分に対する補助金）	11,700,700円	福祉課
	身体障害者授産施設支援事業費補助金（身体障害者授産施設「遠野コロニー」の移転改築整備資金借入金に係る平成21年度償還分に対する補助金）	10,865,197円	
早池峰バス株式会社	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）	49,668,702円	地域生活課
遠野商工会	遠野プレミアム商品券発行事業費補助金	16,476,000円	産業振興課

2 監査の実施日 平成22年 6 月 28 日～ 6 月 30 日（延べ 2 日間） なお、事前書類監査は、6 月 23 日から 25 日までの間に延べ 2 日間実施した。

3 監査方法

監査は、前記 1 の 3 団体に対し、当該補助金に係る事務の執行について、市担当課及び当該団体から必要な資料の提出及び提示を求め、それぞれの団体の責任者及び担当者から事業内容、経理等について、聴取するとともに関係書類の抽出検査を行った。

4 監査の結果

実施した 3 団体とも、補助金の交付申請等に関する一連の関係書類は、規則その他の定めるところに従い、その要件が整っており、適正に処理されているものと認められた。また、補助金の目的に沿って使用されており、補助の目的・効果は達成されているものと認められた。

補助金の交付による財政的援助は、いずれも公共福祉の充実向上及び地域経済の活性化に資するもので、公益上の必要性があるものと認められた。

監査対象とした財政支援団体ごとの監査の結果については、次のとおりである。

(1) 社会福祉法人睦会

補助金の名称	社会福祉法人睦会運営費補助金（知的障害者授産施設「石上の園」の施設整備資金借入金に係る平成21年度償還分に対する補助金）
交付額	11,700,700 円（うち利息相当額 2,030,700 円） ・借入総額 193,500,000円 ・償還総額 244,732,745円（利息51,232,745円を含む。）

	・償還後借入残高 64,316,812円（利息 6,296,812円を含む。）
目 的	知的障害者授産施設「石上の園」の施設整備のため、社会福祉法人睦会が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還元金及び利息について、債務負担（社会福祉法人睦会の償還計画表）に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	6月28日
特記事項	社会福祉法人睦会が経営する知的障害者授産施設は、入所者、利用者にとっては不可欠な授産施設であり、授産事業、作業等で大きな効果を上げており、施設経営は適正に運営されていると認められる。また、恵まれた自然環境の中に施設があるので、1人でも多くの人がこの施設を利用することを望む。 補助金の交付については、法人の償還期日が決まっていることから償還期日前の支払いが望ましいと思われる。

(2) 社会福祉法人睦会

補助金の名称	身体障害者授産施設支援事業費補助金（身体障害者授産施設「遠野コロニー」の移転改築整備資金借入金に係る平成21年度償還分に対する補助金）
交 付 額	10,865,197円（うち利息相当額 945,197円） ・借入総額 149,000,000円 ・償還総額 160,824,934円（利息 11,824,934円を含む。） ・償還後借入残高 88,231,651円（利息 3,911,651円を含む。）
目 的	身体障害者授産施設「遠野コロニー」の移転改築整備のため、社会福祉法人睦会が遠野地方農業協同組合（現花巻農業協同組合）から借り入れた資金に係る償還元金及び利息について、債務負担（社会福祉法人睦会の償還計画表）に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	6月28日
特記事項	社会福祉法人睦会が経営する身体障害者授産施設は、入所者、利用者にとっては不可欠な授産施設であり、授産事業、作業等で大きな効果を上げており、施設経営は適正に運営されていると認められる。

(3) 早池峰バス株式会社

補助金の名称	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）
交 付 額	49,668,702円
目 的	市民生活に必要不可欠な交通手段であるバス輸送の確保及び維持のため、道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業を営業者が廃止したバス路線を運行する場合に要する経費及び市長が必要と認めた廃止路線以外の路線の運行に要する経費について、補助金

	を交付する。
監査実施日	6月30日
特記事項	<p>市内の高年齢者や免許を保有しない交通弱者にとって、公共交通機関としての足の確保は重要であり、必要な補助金の支出であると認められる。しかし、現状を見ると年々利用客の減少に伴い、赤字補填額が増えて行く状況にあり、なお一層の経費節減と効率的な運行による損失額の圧縮など、さらなる経営努力を期待する。</p> <p>この補助金は、被交付団体の協力のもと、代替バスの運行によって生じた損失に対し、その損失を限度に市の予算の範囲内で交付するものであり、市にあってはまだ実施されていない遠隔地でのデマンド交通の導入やスクールバスの活用策など、さまざまな面から交通手段の確保の検討と、なお一層の費用対効果についての考察を願う。</p>

(4) 遠野商工会

補助金の名称	遠野プレミアム商品券発行事業費補助金
交付額	16,476,000円
目的	消費者の購買意欲の向上による地域経済の活性化を図るために補助金を交付する。
監査実施日	6月30日
特記事項	<p>遠野プレミアム商品券発行事業は、商品券延購入者が4,023人で限られた期間内に164,739,000円(換金率99.84%)が消費され、市内経済の景気刺激策としての消費活動に一定の効果があり、事業運営に必要な補助金の支出であると認められる。事業実施にあたっては、専用口座を開設し、特別会計で運営されており、関係諸帳簿等の書類も適正に整備されている。また、アンケート調査も実施するなど事業の波及効果についても把握している。</p> <p>商品券の使用については、取扱い事業所数が325事業所のうち業種にやや片寄りが見受けられるが、会員事業所の新規加入増にもつながり副次的効果が表れている。</p>